

米国の自由貿易協定（FTA） 利活用促進策

2022年2月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

ニューヨーク事務所

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

目次

1. 米国における FTA 利活用促進の概況	2
2. データベース・申請支援ツール	3
(1) FTA 条文.....	3
(2) FTA の利活用のためのウェブサイト	4
(3) USMCA 協定専用ウェブサイト	6
(4) 関税品目表・貿易関連データ	8
3. セミナー・ウェビナー事業.....	11
(1) 政府機関によるセミナー・ウェビナー	11
(2) 民間団体・企業によるセミナー	12
4. 個別相談事業.....	13
5. 関連冊子	14
6. E-Learning	15

図表

図表 1.	米国が締結している FTA	2
図表 2.	米国が締結した FTA 条文の公開ページ	3
図表 3.	FTA ヘルプセンターのトップページ	4
図表 4.	貿易協定ガイドのトップページ	5
図表 5.	USMCA 協定専用ウェブサイトのトップページ	6
図表 6.	USMCA 協定センター専用ウェブサイトのトップページ	7
図表 7.	関税品目表での「検索 (SEARCH)」トップページ	8
図表 8.	関税品目表での「閲覧 (VIEW)」トップページ	9
図表 9.	貿易・関税率データベース「DATAWEB」の検索条件設定画面	9
図表 10.	貿易・関税率データベース「DATAWEB.USITC.GOV」中の 「将来的な関税率」画面	10
図表 11.	政府機関による FTA 関連セミナー・ウェビナー事例 (2020 年 1 月～2021 年 10 月)	11
図表 12.	民間団体・企業による FTA 関連セミナー・ウェビナー事例 (2020 年 1 月～2021 年 10 月)	12
図表 13.	政府機関の個別相談窓口	13
図表 14.	政府機関発行の FTA 関連冊子 (2020 年 1 月～2021 年 10 月)	14
図表 15.	民間団体・企業の E-LEARNING サービス (2020 年 1 月～2021 年 10 月)	15

はじめに

米国は 2022 年 2 月現在、20 カ国との間で 14 の自由貿易協定（FTA）を締結している。その中には、貿易額が第 1 位、2 位のメキシコ、カナダと締結している米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）なども含まれており、米国の経済を支える重要な存在となっている。

米国における FTA の利活用促進策の実態をみると、政府および政府機関とともに、通商専門家を揃えた業界団体や商工会議所、法律事務所、コンサルティング会社といった民間の存在が大きいと言える。本レポートは、公開情報を基に米国の政府および政府機関、そして民間における FTA の利活用促進策を調査し、その概要をまとめたものとなる。レポートの作成においては、米国の調査会社 TWI Global Business の協力を得た。本レポートが米国の FTA を活用される方々の参考になれば幸いである。

2022 年 2 月
日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部 米州課
ニューヨーク事務所

1. 米国における FTA 利活用促進の概況

米国は 2022 年 2 月現在、20 カ国との間で 14 の自由貿易協定 (FTA) を締結している (図表 1)。

図表 1. 米国が締結している FTA

名称	発効年月	加盟国 (米国以外)
米国・イスラエルFTA	1985年8月	イスラエル
米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) ※以前は北米自由貿易協定 (NAFTA)	1994/1/1 ※2020年7月からUSMCA	メキシコ、カナダ
米国・ヨルダンFTA	2001年12月	ヨルダン
米国・チリFTA	2004年1月	チリ
米国・シンガポールFTA	2004年1月	シンガポール
米国・オーストラリアFTA	2005年1月	オーストラリア
米国・モロッコFTA	2006年1月	モロッコ
米国・中米諸国・ ドミニカ共和国自由貿易協定 (CAFTA-DR)	2006年3月	コスタリカ、エルサルバドル、 グアテマラ、ホンジュラス、 ニカラグア、ドミニカ共和国
米国・バーレーンFTA	2006年8月	バーレーン
米国・オマーンFTA	2009年1月	オマーン
米国・ペルーFTA	2009年2月	ペルー
米国・韓国FTA	2012年3月	韓国
米国・コロンビアFTA	2012年5月	コロンビア
米国・パナマFTA	2012年10月	パナマ

(出所) 米国商務省、通商代表部 (USTR) 資料を基に作成

貿易を担当している米国通商代表部 (USTR)、商務省 (DOC)、農務省 (USDA)、税関・国境保護局 (CBP) などは、FTA の基本的な情報やガイダンスサービスなどをオンライン上で掲載している。また、米国・メキシコ・カナダ (USMCA) 協定など、米国にとって重要な FTA が締結される際には、政府機関主催でセミナー・ウェビナーを開催することがある。各政府機関は FTA に関するサイトを設け、問い合わせフォームや連絡先を掲載している。政府機関発行の冊子はウェブ上で閲覧できるものもあり、FTA の概要を紹介している。

米国では通商専門家を揃えた業界団体や商工会議所、法律事務所、コンサルティング会社が国内に数多く存在し、これらの団体・機関が FTA に関する情報やガイダンスサービスなどをメンバー企業や顧客に提供している。詳細は後述するが、2020 年 1 月～2021 年 10 月の間に開催された業界団体や大手法律事務所などによるセミナー・ウェビナー、E-Learning などの件数は、政府機関主催のそれを大きく上回っている。

また、米国が締結する FTA の原産地規則は、基本的に第三者証明制度を採用している日本の経済連携協定 (EPA) と異なり、貿易当事者の企業自身が原産地に関する申告を作成する自己証明制度を採用している。そのため、通商専門の法律事務所などが顧客企業と直接準備を進める機会が多いことも特徴である。

2. データベース・申請支援ツール

米国政府機関では、貿易を担当している米国通商代表部¹、商務省²、農務省³、税関・国境保護局⁴、中小企業庁（SBA）⁵などが FTA 専用のウェブサイト을設けている。他国との貿易交渉を担当する米国通商代表部のウェブサイトには、米国が締結している FTA の条文が掲載されている。FTA の利活用促進という観点では、商務省国際貿易局⁶（International Trade Administration）が「FTA ヘルプセンター」や「貿易協定ガイド」のウェブサイトにて、米国の各 FTA の説明や、利活用に向けた情報を提供している。

特に 2020 年 7 月発効の USMCA 協定に関する情報提供には積極的であり、同 FTA の専門ウェブサイトは商務省国際貿易局や税関・国境保護局などが開設している。

上述のほか、FTA の利活用で必要となる米国の輸入品目や関税率、輸出入などに関するデータは米国国際貿易委員会（USITC）⁷がオンラインのデータベースで提供している。

（1）FTA 条文

米国通商代表部のウェブサイトには、米国が締結している FTA の条文が掲載されている⁸。FTA 相手国名や協定名をクリックするとそれぞれの FTA の概要を、同サイトの左横にある「最終版条文（Final Text）」をクリックすると条文を章ごとに関覧できるようになっている⁹（図表 2）。

図表 2. 米国が締結した FTA 条文の公開ページ（USTR）



（出所）米国通商代表部（USTR）

FTA の条文は国務省（DOS）¹⁰や商務省国際貿易局のウェブサイト¹¹でも確認できる。

¹ <https://ustr.gov/>

² <https://www.commerce.gov/>

³ <https://www.usda.gov/>

⁴ <https://www.cbp.gov/>

⁵ <https://www.sba.gov/>

⁶ <https://www.trade.gov/>

⁷ <https://usitc.gov/>

⁸ <https://ustr.gov/trade-agreements/free-trade-agreements>

⁹ 米韓 FTA の条文：<https://ustr.gov/trade-agreements/free-trade-agreements/korus-fta/final-text>

¹⁰ <https://www.state.gov/trade-agreements/>

¹¹ <https://www.trade.gov/free-trade-agreements>

(2) FTA の利活用のためのウェブサイト

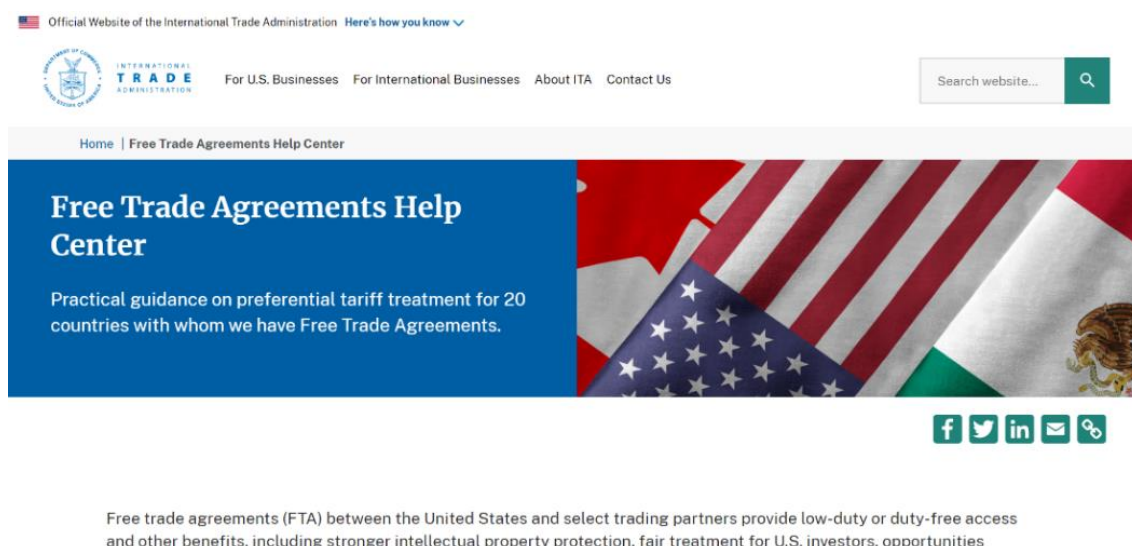
商務省国際貿易局は FTA の利活用を求める企業向けに FTA ヘルプセンター(Free Trade Agreements Help Center) ¹²と貿易協定ガイド (Trade Agreement Guides) ¹³の 2 つのガイダンスサイトを設けている。

このほか、FTA の利活用のためのウェブサイトという観点では、農産品に特化した農務省の貿易協定 (Trade Agreements) ¹⁴、税関・国境保護局の FTA サイト¹⁵、中小企業庁の製品の輸出 (Export Products) ¹⁶などで関連情報が提供されている。

① FTA ヘルプセンター：

FTA ヘルプセンターのウェブサイトでは FTA 締結国とビジネスをする利点(Advantages of Doing Business with FTA Countries) について、①FTA のイントロダクション、②FTA 特恵関税資格を受ける方法、③特恵原産地証明書作成のチュートリアルに関するビデオの閲覧を通じて把握することができる (図表 3)。

図表 3. FTA ヘルプセンターのトップページ (商務省)



(出所) 米国商務省

同ウェブサイトには FTA の知識を深めるための資料集も整理されている。さらに、閲覧者が取り扱っている製品の①特恵関税利用の可否、②特恵原産地規則、③特恵原産地証明などを確認ができる機能もある。

¹² <https://www.trade.gov/free-trade-agreements-help-center>

¹³ <https://www.export.gov/Trade-Agreement-Guides>

¹⁴ <https://www.fas.usda.gov/topics/trade-policy/trade-agreements>

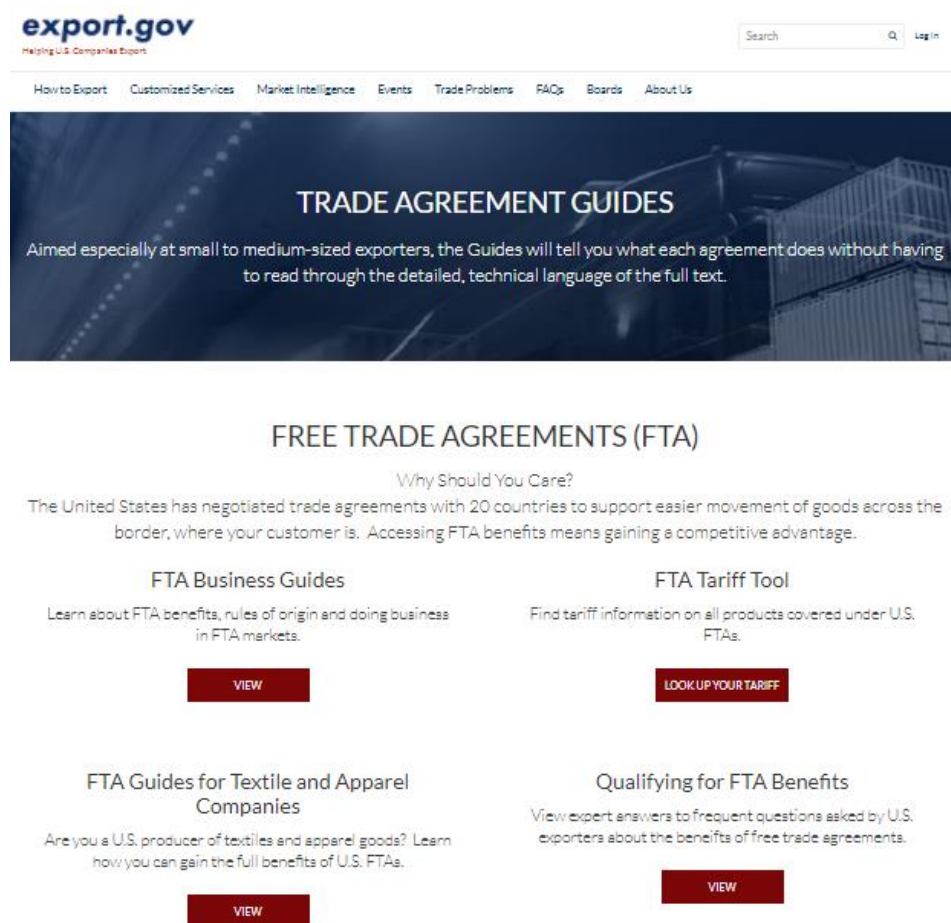
¹⁵ <https://www.cbp.gov/trade/priority-issues/trade-agreements/free-trade-agreements>

¹⁶ <https://www.sba.gov/about-sba/sba-locations/headquarters-offices/office-international-trade/sba-export-products>

② 貿易協定ガイド：

商務省国際貿易局の貿易協定ガイドは大別して①FTA ビジネスガイド (FTA Business Guides)、②FTA 関税ツール (FTA Tariff Tool)、③繊維・アパレル企業向けの FTA ガイド (FTA Guides for Textile and Apparel Companies)、④FTA の利点を受けるために (Qualifying for FTA Benefits) の4つのテーマで構成されている。各テーマの「VIEW」あるいは「LOOK UP YOUR TARIFF」をクリックすればそれぞれのウェブサイトに移行できるようになっている¹⁷ (図表 4)。

図表 4. 貿易協定ガイドのトップページ (商務省)



(出所) 商務省

②の「FTA 関税ツール」¹⁸では米国が締結している FTA の相手国の品目別関税率を確認することができる。FTA 関税ツールのサイト上にある「USE THE FTA TARIFF TOOL」をクリックすると、相手国関税率のデータベースのサイトへと移行する。「Search FTA Rates」にある手順に沿って必要データを入力し、「Search」をクリックすると該当する HS コードが表示される。それぞれの HS コードをクリックするとその名称、FTA 相手国の関税撤廃スケジュール、今後数年間の特惠関税率などを確認できる。

¹⁷ ただし 2021 年 8 月現在、①FTA ビジネスガイドの「VIEW」をクリックすると、②FTA 関税ツールのサイトに飛ぶようになっているので注意が必要。

¹⁸ <https://www.trade.gov/fta-tariff-tool-home>

④の「FTA の利点を受けるために」上にある「VIEW」をクリックすると、「輸出解決 (Export Solutions)」¹⁹サイトへと移行する。このサイトでは国際貿易局傘下の米国商業サービス (U.S. Commercial Service) が作成した、FTAに限らない、輸出のためのより一般的な情報を提供している。輸出の方法、海外市場の把握、輸出者向けのセミナーやネットワーキングイベント、電子商取引、ファイナンスの取得、米国および外国の各種規制、知的財産権、輸出上の問題解決など、輸出を検討している企業向けに幅広い情報を提供している。

(3) USMCA 協定専用ウェブサイト

米国政府は同国の貿易で最も重要な位置を占めるメキシコとカナダとの FTA である USMCA に関し、米国が締結している他の FTA よりもその利活用促進に力を入れている。商務省や税関・国境保護局などが USMCA の専用サイトを開設している。

① 商務省の専用ウェブサイト：

商務省国際貿易局の USMCA 協定専用サイト²⁰は、同協定の紹介ビデオに加えて、「関税、原産地証明および原産地規則 (Tariffs, Certification of Origin, and Rules of Origin)」「USMCA 協定と NAFTA の対比 (USMCA 協定 vs NAFTA)」「新しい章 (New Chapters)」「自動車分野レポート (Automotive Sector Report)」など、前身の NAFTA との比較に焦点を当てつつ、USMCA のルールを包括的に纏めている点を特徴としている (図表 5)。

図表 5. USMCA 協定専用ウェブサイトのトップページ (商務省)



(出所) 商務省

¹⁹ <https://www.trade.gov/export-solutions>

²⁰ <https://www.trade.gov/usmca>

② 税関・国境保護局の専用ウェブサイト：

税関・国境保護局の貿易事務局（Office of Trade）²¹は USMCA 協定の発効に備えて 2020 年 3 月に「USMCA 協定センター」を設置、NAFTA から USMCA 協定への円滑な移行を目的として、包括的かつ一貫した企業向けのガイダンスの作成、トレーニングの要請への対応、関連情報の提供などを実施している。

USMCA 協定センターは専用ウェブサイト²²にて同協定の関連情報を提供している。同ウェブサイトは、USMCA 協定に関する税関・国境保護局の各種実施規則や同協定のコンプライアンスのための企業向けガイダンスなど、企業が USMCA 協定を利用するために必要となる情報を提供していることを大きな特徴としている。

コンプライアンスのためのガイダンスでは USMCA 協定に関わらず、貿易全般の支援のためのウェビナー（Trade Outreach via Webinar）²³、強制労働²⁴、原産地証明手続きに関する情報、コンプライアンスのための各種政府機関連絡先へのリンクを掲載している（図表 6）。

図表 6. USMCA 協定センター専用ウェブサイトのトップページ（CBP）



（出所）税関・国境保護局

²¹ <https://www.cbp.gov/trade>

²² <https://www.cbp.gov/trade/priority-issues/trade-agreements/free-trade-agreements/USMCA>

²³ <https://www.cbp.gov/trade/stakeholder-engagement/webinars>

²⁴ <https://www.cbp.gov/trade/programs-administration/forced-labor>

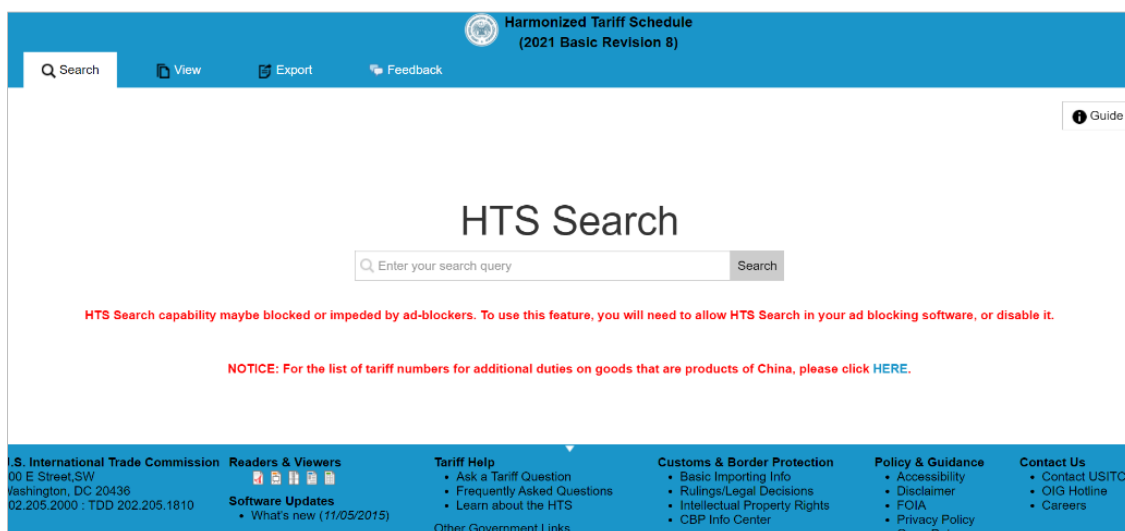
(4) 関税品目表・貿易関連データ

米国内の輸入業者が FTA を利活用するにあたり、米国に製品を輸入する際にかかる関税率やその他のルールの確認が必要となる。米国の品目別関税率やその他のルールに関する情報・データを掲載したデータベースは国際貿易委員会が提供している。国際貿易委員会は米国の輸出入額や量を国別や品目別に整理したデータベースサービス「データウェブ (Dataweb)」も提供している。

① 関税品目表：

国際貿易委員会は関税品目表のデータベース「Harmonized Tariff Schedule Search」²⁵ をウェブ上で閲覧可能にしている。このウェブサイトには「検索 (Search)」「閲覧 (View)」「移動 (Export)」「フィードバック (Feedback)」の 4 つのページがある。「検索」ページでは、真ん中に位置する検索エンジンに HTS コードやキーワードを入力すると、該当する関税品目が提示される (図表 7)。

図表 7. 関税品目表での「検索 (Search)」トップページ (国際貿易委員会)

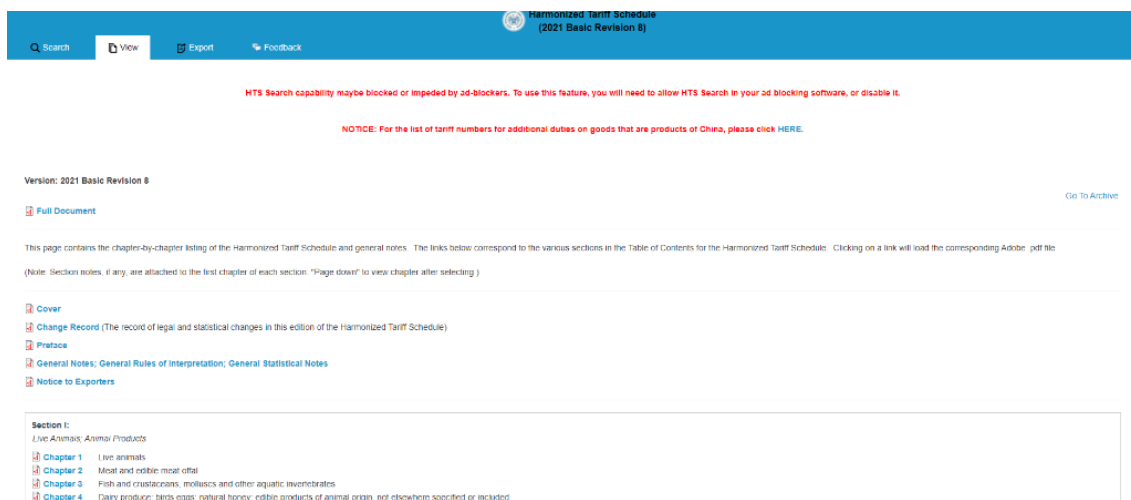


(出所) 国際貿易委員会

²⁵ <https://hts.usitc.gov/>

対して「閲覧」ページでは、関税に関する一般的なルールのみならず、類（Chapter、HTSコード 2 桁）毎にルールや品目別関税率が記載された PDF をダウンロードすることができ、品目の情報を正確に把握することができる（図表 8）。

図表 8. 関税品目表での「閲覧（View）」トップページ（国際貿易委員会）

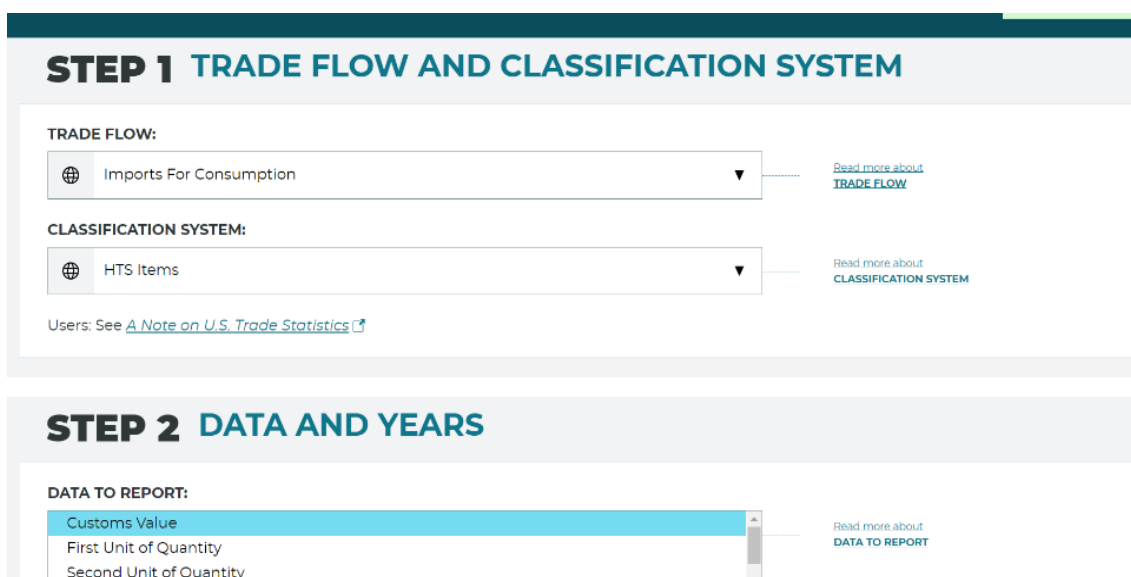


（出所）国際貿易委員会

② 貿易・関税率データベース：

輸出入や関税率など米国の貿易に関するデータは、国際貿易委員会の「dataweb.usitc.gov」²⁶（以下、データウェブ）と呼ばれるウェブサイトで購入できる。ホームページ画面上の「貿易（TRADE）」をクリックし、ユーザーネームとパスワードを設定した後、ログインすることでデータベースの検索条件設定画面へと移行する（図表 9）。

図表 9. 貿易・関税率データベース「Dataweb」の検索条件設定画面（国際貿易委員会）



（出所）国際貿易委員会

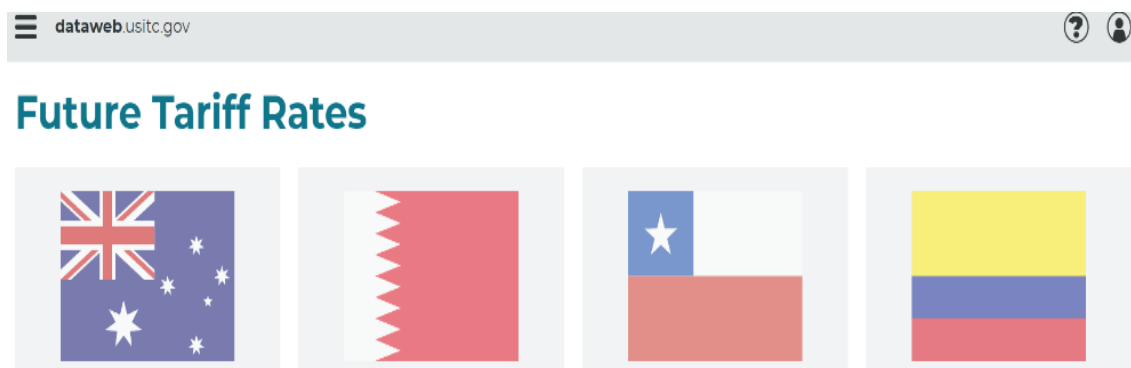
²⁶ <https://dataweb.usitc.gov/>

検索条件設定画面ではまず、①貿易フロー（輸出、輸入、貿易収支など）ならびに②分類システム（関税品目〔HTS〕コード、北米産業分類システム〔NAICS〕など）を選択する。続いて、③単位（額や量）、④単位のスケール（千、百万単位など）、⑤データの期間など基本的なデータの設定を行う。基本的なデータを設定した後は、⑥輸出入先国、⑦品目、⑧プログラム（輸入の場合は FTA を利用した・しない場合の輸入額・量などの別など）、⑨輸出入先地区などを選択する。最後にデータの表示方法（縦・横の欄や対象年の順序など）を設定の上でエクセルファイルをダウンロードするか、ウェブ画面上での閲覧にするかを選択すると、設定方法に応じて整理されたデータを入手できる。

データウェブは検索手順が明確で、包括的かつ詳細な貿易データを入手できるために貿易業者のみならずコンサルタントやシンクタンクなどでも幅広く利用されている。特に FTA については米国の FTA を利用して輸入された金額や量と、利用せずに（すなわち一般関税率を支払って輸入した）輸入された額・量を区別することも可能であるため、ある品目の FTA を利用して輸入された割合などを計算することができる。

データウェブでは関税率に関するデータも提供されている。ホームページ画面上の「関税 (TARIFF)」にあるリストから、5 種類のデータが入手でき、特に「将来的な関税率 (Future Tariff Rates)」では米国が締結している FTA の相手国²⁷からの輸入にかかる FTA の特惠待遇関税率を年ごとに確認できる（図表 10）。

図表 10. 貿易・関税率データベース「dataweb.usitc.gov」中の「将来的な関税率」画面（国際貿易委員会）



（出所）国際貿易委員会

画面に表示された国旗をクリックすると、HTS コードを入力する画面に移行できる。HTS コードを入力し、品目リストから関心のある品目を選ぶと選択することで、年別の特惠関税率を確認できる。FTA 相手国からの輸入を検討している輸入業者などにとっては、現在や将来の特惠関税率を確認できる、利便性の高いデータベースである。

²⁷ 2021年10月時点ではオーストラリア、バーレーン、チリ、コロンビア、ドミニカ共和国、日本、韓国、モロッコ、オマーン、パナマ、ペルー、シンガポールからの輸入品目にかかる特惠関税率が確認可能。

3. セミナー・ウェビナー事業

米国では政府機関が FTA に関するセミナー・ウェビナーを提供することもあるが、業界団体や法律事務所、コンサルティング会社といった民間団体の方が、より積極的にメンバー企業や顧客企業向けセミナー・ウェビナーを開催している。近年に開催されているセミナー・ウェビナーのほとんどは、2020 年 7 月発効の USMCA 協定に関するものである。

2020 年の新型コロナウイルスの感染拡大によりロックダウンといった措置が導入されて以来、対面形式でのセミナーはほとんど開催されず、ウェビナーが情報提供手段の中心となっている。

(1) 政府機関によるセミナー・ウェビナー

政府機関の中では、商務省国際貿易局や税関・国境保護局、中小企業庁、国際貿易委員会などが FTA に関するセミナー・ウェビナーを開催している（図表 11）。また、2020 年 1 月～2021 年 10 月には郡（カウnty）レベルでの開催も見られた。新型コロナウイルスの影響により、同期間はオンラインでのウェビナー開催が中心となっている。

政府機関主催のセミナー・ウェビナーは一般的な内容のものがほとんどであり、FTA の利活用という観点では、原産地規則について詳細に説明している米国税関・国境保護局の「USMCA Implementation Webinar」のみが確認できる。

図表 11. 政府機関による FTA 関連セミナー・ウェビナー事例
(2020 年 1 月～2021 年 10 月)

政府機関名	タイトル	実施年月日	URL
国際貿易委員会 U.S. International Trade Commission	African Continental Free Trade Area: Economic and Distributional Effects	2020年2月20日	URL Link
商務省国際貿易局 U.S. Department of Commerce International Trade Administration	Women In Exporting Podcast Create USMCA Strategic Market Expansion Plan (4回のポッドキャストシリーズ)	2020年7月13日 ～12月7日	URL Link
商務省国際貿易局 U.S. Department of Commerce International Trade Administration	Women's Global Trade Empowerment Forum (6回のウェビナーシリーズ)	2020年7月28日 ～9月22日	URL Link
中小企業庁国際貿易局 Small Business Administration Office of International Trade	SBA Office Of International Trade USMCA Advance Ruling Webinars	2020年10月20日	URL Link
国際貿易委員会 U.S. International Trade Commission	Impacts of the EU-Mercosur trade agreement on the Dutch economy	2021年3月30日	URL Link
メリーランド州チャールズ郡経済開発局 Charles County Economic Development Department	Trade Agreements: Opportunities for International Expansion	2021年3月31日	URL Link
中小企業庁国際貿易局 Small Business Administration Office of International Trade	Learn About Trade Roundtable Series: Going Global with Trade Agreements	2021年5月18日	URL Link
税関・国境警備局 U.S. Customs and Boarder Protection	USMCA Implementation Webinar	2020年6月20日	URL Link

(出所) 各政府機関ウェブサイト資料を基に作成

(2) 民間団体・企業によるセミナー

業界団体や法律事務所などは、メンバーや顧客企業向けに FTA に関するセミナー・ウェビナーを積極的に開催している。2020 年 1 月～2021 年 10 月の間で実施したセミナー・ウェビナー件数は、ウェブ上で確認できる限りでも、政府機関主催の件数を大きく上回っている（図表 12）。商務省や税関・国境保護局の担当者を講師に招いたものや、USMCA 協定の原産地規則に焦点を当てつつ、協定の利用方法について詳しく説明するといった内容のものが見られる。

開催が 1 回のみセミナー・ウェビナーもあれば、オンデマンドで常時閲覧できるものも確認できる。

図表 12. 民間団体・企業による FTA 関連セミナー・ウェビナー事例
(2020 年 1 月～2021 年 10 月)

民間団体・企業名	タイトル	実施年月日	URL
BDP INTERNATIONAL	BDP Webinar Series: Free Trade Agreements	2021年4月21日	URL Link
BDP INTERNATIONAL	BDP Webinar: Free Trade Agreements	2020年6月18日	URL Link
International Tariff Management	Gain A Competitive Edge in the Global Market Free Trade Agreements Webiner	2021年6月20日	URL Link
International Trade Association of Greater Chicago	Cashing-in on Free Trade Agreements	2021年9月16日	N/A
Council on Foreign Relations	Academic Webinar: International Trade Policy	2020年10月21日	URL Link
Baker McKenzie (Law firm)	Global FTAs Developments (Focus on Africa, EU, UK, and Latin America)	2021年10月26日	URL Link
Global Training Center	USMCA Modernized NAFTA Webinar	2021年11月17日	URL Link
Automotive Industry Action Group	U.S. Customs and Border Protection AIAG USMCA Briefing	オンデマンド	URL Link
Automotive Industry Action Group	USMCA - Beyond Implementation and into Best Practice	オンデマンド	URL Link
Compliance4alllearning.com	The "New NAFTA": The USMCA	オンデマンド	URL Link
Buckland Customs Brokers Ltd.	Free Trade Agreement Webinar	オンデマンド	URL Link
ST&R Sandler, Travis & Rosenberg, P.A.	USMCA: General Overview	オンデマンド	URL Link
ST&R Sandler, Travis & Rosenberg, P.A.	USMCA for Textiles, Apparel, Footwear, and Bags	オンデマンド	URL Link
ST&R Sandler, Travis & Rosenberg, P.A.	Steel and Aluminum Provisions in the USMCA	オンデマンド	URL Link
ST&R Sandler, Travis & Rosenberg, P.A.	The USMCA Rules of Origin How Can My Imports Benefit?	オンデマンド	URL Link

(出所) 各団体・企業ウェブサイト資料を基に作成

4. 個別相談事業

米国政府機関のうち、貿易を担当している局や部署については、それぞれのウェブサイト上で問い合わせフォームや担当者の連絡先を提供しており、FTA の利活用に関する質問などに対応できるシステムが存在する（図表 13）。いずれも 3.で紹介した政府機関の FTA 専用ウェブサイト上で問い合わせフォームや連絡先を確認できる。

図表 13. 政府機関の個別相談窓口

政府機関名	連絡先・フォーム	URL
農務省外国農業サービス局 U.S. Department of Agriculture Foreign Agricultural Service	ウェブ上に各地域担当連絡先あり。	URL Link
税関・国境保護局貿易部 U.S. Customs and Border Protection Office of Trade	USMCA協定に関する質問などを受け付け。 FAQなどをウェブ上で確認したかを確認した後、 質問票のサイトに移動。	URL Link
税関・国境保護局通商協定部 U.S. Customs and Border Protection Trade Agreements Branch	FTA@cbp.dhs.gov	URL Link
税関・国境保護局通商協定部 U.S. Customs and Border Protection Trade Agreements Branch	TradeEvents@CBP.DHS.gov USMCA関連のブリーフィング依頼用。	URL Link
商務省国際貿易局 U.S. Department of Commerce International Trade Administration	質問の内容に応じた連絡先を記載。	URL Link
商務省国際貿易局 U.S. Department of Commerce International Trade Administration	FTATariffTool@trade.gov	URL Link
中小企業庁国際貿易支援部 Small Business Administration Office of International Trade Help	Hotline: +1-855-722-4877 Email: international@sba.gov.	URL Link
商務省商業サービス局 U.S. Department of Commerce U.S. Commercial Service Office	最寄りのオフィスを検索した後、 URLから連絡先へ。 https://www.trade.gov/contactも利用可能。	URL Link

（出所）各政府機関ウェブサイト資料を基に作成

5. 関連冊子

米国政府機関が発行する FTA の利活用に関する冊子は、出版物についてはウェブ上で確認できない。図表 14 のリストの冊子はいずれもオンラインで PDF 版が確認できるものに限られる。

商務省と税関・国境保護局がそれぞれオンラインで冊子を提供しているが、とりわけ税関・国境保護局発行の「USMCA 実用ガイド (Implementing Instructions)」には、同協定を利活用するにあたって必要となる原産地規則や積送基準など、実用的な内容が記載されている。

また、商務省商業サービス局に問い合わせたところ、同局の地方事務所は、それぞれの管轄地域の特徴に合わせた月次ニュースレターを会員企業向けに送付している。ニュースレターのなかには USMCA をはじめとする FTA に関する情報についても、頻繁ではないものの提供している場合もあるとのこと。

図表 14. 政府機関発行の FTA 関連冊子 (2020 年 1 月～2021 年 10 月)

政府機関名	タイトル	発行日	URL
商務省国際貿易局 U.S. Department of Commerce International Trade Administration	USMCA Small Business Export Resources	2021年6月	URL Link
税関・国境保護局 U.S. Customs and Border Protection	USMCA Implementing Instructions	2020年6月30日	URL Link
税関・国境保護局 U.S. Customs and Border Protection	Side-by-Side Comparison of Free Trade Agreements and Selected Preferential Trade Legislation Programs, Non-Textiles	2021年8月30日	URL Link
商務省商業サービス局 U.S. Department of Commerce U.S. Commercial Service	各地域事務所が会員企業向けに月次ニュースレター発行、その中でFTAなど貿易に関する情報も		

(出所) 各政府機関ウェブサイト資料を基に作成

6. E-Learning

米国政府機関の提供する E-Learning のような研修サービスはウェブ上では確認できない。民間団体については、同様のサービスを主に有料で企業向けに提供している（図表 15）。ウェブ上で確認できる範囲では 2020 年 1 月～2021 年 10 月の間に提供されている E-Learning はいずれも USMCA に関する内容のものとなっている。

図表 15. 民間団体・企業の E-Learning サービス（2020 年 1 月～2021 年 10 月）

提供機関名	タイトル	URL
Global Training Center	USMCA the Modernized NAFTA Course	URL Link
Automotive Industry Action Group	USMCA Content Reporting	URL Link
Automotive Industry Action Group	USMCA Content Reporting	URL Link

（出所）各団体・企業ウェブサイト資料を基に作成。

以上

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約 1 分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20210060>



本レポートに関するお問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
海外調査部 米州課
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32
TEL：03-3582-5545
E-mail：ORB@jetro.go.jp